

平成28年3月10日

京丹後市議会

議長 池田 恵一 様

食のまちづくりに関する調査特別委員会

委員長 吉岡 豊和

食のまちづくりに関する調査特別委員会調査報告書

食のまちづくりに関する調査特別委員会（以下、特別委員会という。）における調査検討事件について、会議規則第107条の規定に基づき、下記の通り報告する。

記

1 調査検討事件

食のまちづくりに関する調査・検討

2 調査の目的

食のまちづくりに関する調査・検討を行う

3 調査検討経過（調査検討等の実施期日及び項目）

- (1) 第1回特別委員会 平成27年10月2日
 - ・正副委員長の互選について
 - ・今後のスケジュールについて
- (2) 第2回特別委員会 平成27年10月13日
 - ・各会派での検討状況について
 - ・今後のスケジュールについて
- (3) 第3回特別委員会 平成27年10月19日
 - ・執行機関の説明員に対する質問事項の整理について
- (4) 第4回特別委員会 平成27年11月2日
 - ・食育推進基本方針における事業の取り組み状況について
- (5) 第5回特別委員会 平成27年11月13日
 - ・他自治体における食に関する宣言について
- (6) 第6回特別委員会 平成27年12月16日
 - ・食のまちづくりの推進に関する担当部署の取り組み状況について
- (7) 第7回特別委員会 平成27年12月21日

- ・関係団体との意見交換の開催について
- (8) 京都府漁業協同組合との懇談 平成28年1月13日
- (9) 第8回特別委員会 平成28年1月13日
 - ・京都府漁業協同組合との懇談について意見交換
- (10) J A京都丹後広域営農センターとの懇談 平成28年1月18日
- (11) 一般社団法人京丹后市観光協会及び京丹後[○]おかみさんの会との懇談
平成28年1月18日
- (12) 京丹后市農業経営者会議との懇談 平成28年1月18日
- (13) 第9回特別委員会 平成28年1月18日
 - ・J A京都丹後広域営農センターとの懇談について意見交換
 - ・一般社団法人京丹后市観光協会及び京丹後[○]おかみさんの会との懇談について意見交換
 - ・京丹后市農業経営者会議との懇談について意見交換
- (14) 第10回特別委員会 平成28年2月1日
 - ・食のまちづくりに関する宣言文の検討について
- (15) 第11回特別委員会 平成28年2月5日
 - ・食のまちづくりに関する宣言文の検討について
- (16) 第12回特別委員会 平成28年2月8日
 - ・食のまちづくりに関する宣言文の検討について
- (17) 第13回特別委員会 平成28年2月26日
 - ・食のまちづくりに関する宣言文の検討について

4 調査報告

特別委員会設置経過

平成27年4月から政務活動費が制度化されたことを受け、議長からの提案で、議会として政務活動費の成果を見せることの一つとして、政策提言等を行うよう努めることとなる。

それぞれの会派や無会派議員で政務活動費を活用して様々な調査研究を進め、一般質問などを通じて政策提言を行うことも大切であるが、議会として政策条例を提案することを目標に取り組むこととなる。その後、会派等から政策調整会議の委員を選出し、政策提言へのテーマを検討する。その結果、「食」「食育」ということで合意し、会派等の調査研究の結果を持ち寄り、「食」「食育」についてどのような提言を行うか議論する。その議論の中で、特別委員会を設置して調査研究を進めることとなり、平成27年9月定例会で「食のまちづくりに関する調査特別委員会」を設置し、「食のまちづくりに関する調査・検討」を行うこととなる。

「食のまちづくりに関する調査特別委員会」設置後の調査報告

○会派等の「食」「食育」についての調査状況

- ・丹政会 平成 27 年 5 月 13 日から 15 日の日程
愛媛県今治市 食と農のまちづくり条例について、学校給食の状況調査
高知県南国市 食のまちづくり条例について、学校給食と直売所の状況調査
- ・清風クラブ 平成 26 年度会派の視察
富山県氷見市 「食」（氷見ブリ）をキーワードにまちの活性化の状況調査
- ・日本共産党 平成 27 年 7 月 6 日、7 月 13 日
市内の網野南小学校、丹後中学校の学校給食の状況調査
- ・雄飛会 平成 27 年 7 月 10 日
本市の食育推進基本方針、多様性を育む農業推進計画について調査
- ・松本聖司委員 平成 27 年 8 月 19 日から 8 月 20 日
山形県鶴岡市 ユネスコの食文化創造都市について調査
新潟県新発田市 食の循環によるまちづくり条例について調査

○食育について推進基本方針における事業の取り組み状況

- ・健康長寿福祉部、農林水産環境部、商工観光部、教育委員会の関係各課から取り組み状況、課題などを聴取。

各部署の課題

- ・ 学校給食の地産地消を進めるにあたり農家ファイルが十分機能しづらい、給食に人参、玉ねぎ、じゃがいもを安定供給するための貯蔵庫が必要。
- ・ 学校給食に地産地消を拡大するには、流通システムが整備されていないためやりづらい。また、量を確保することにも課題がある。
- ・ 各学校に栄養教諭が配置されていれば食材発注がしやすく地産地消が拡大する。
- ・ 流通の仕組み、組織がないという問題意識はあるがそこから進まない。
- ・ 市民が食育とは何かということを十分理解されていない。

○食のまちづくりの推進に関する担当部署の取り組み状況

商工観光部、農林水産環境部の関係各課へ取り組み後の評価などの聴取。

各課の課題

- ・ 旅館等宿泊施設及び市内飲食店での地元食材の利用状況は、データとして把握できていない。
- ・ 食品加工団体・企業の地元食材の利用状況も把握できていない。
- ・ 地元食材の利用促進に関する取り組みは、観光立市推進会議の中で観光協会、農業・漁業関係者に参画していただいて利用促進を図っているが、まだ取り組み状況は十

分でない。

- ・ 農商工観連携の取り組みは、5課でチームを作っているが情報交換が主で具体策までの取り組みに至っていない。

意見

PDCA サイクルの P の計画、D の実行はされているが、C の評価、A の改善の部分の実行力が弱いのではないかと、PDCA サイクルを実行していく必要がある。

○京都府漁業協同組合との懇談についての意見交換

- ・ 地元の人たちが地元の食材に胸を張っておいしいと言えて、そのおいしいものを認知して、すばらしいものに価値を高めるような仕掛けの取り組みが大切である。
- ・ 地元の人たちが自信をもっておいしいと言えるものをしっかりと作り上げることがブランド化につながると思う。
- ・ 子供たちに地元の新鮮でおいしい食材を食べさせて、口でおいしさを覚えさせることが必要であり、大人になって有形無形の宣伝効果につながることであり、学校給食における地産地消の必要性を痛感した。

○ JA 京都丹後広域営農センターでの懇談についての意見交換

- ・ JA は学校側から提案されたものを提供している状況で、地産地消を進める上で契約的な生産関係を図ることが大事ではないか。
- ・ 学校給食に地産地消を拡大するには、今の JA の少ない職員体制では対応が難しいと感じた。
- ・ 学校給食に地産地消を拡大するには、中学校区単位ぐらいでセンター方式の給食をすれば、食材の収集の面からも地産地消が有利にできるのではないかと。

○ 京丹后市観光協会と京丹後おかみさんの会との懇談についての意見交換

- ・ 「食」を基にした観光では、丹後ばらすしの他にもフルーツ狩り、春限定のフグ料理、わかめの食べ方など、「食」で人を寄せるネタや余地は十分にあるので、いろんな仕掛けや努力をする必要がある。
- ・ フルーツや花と食を関連付けて通年型の観光につなげることが出来ると感じた。
- ・ 市内にはふぐ料理の免許を持っている料理人が多いと聞いている。観光協会もふぐの養殖を検討しているとのことであり、ふぐを「食」の観光でアピールする必要があるのではないかと。

○ 京丹后市農業経営者会議との懇談についての意見交換

- ・ 行政が地産地消に関する農家ファイルの活用方法、食材の流通システムの構築等責任を持って早急に行う事が必要である。

- ・ 「食育」で農家を食材の提供のみに捉えず、農家の収入、農業振興の切り口から捉えることが大事である。
- ・ 学校給食における「まるごと京丹後の日」の取り組みについて、行政側の認識と農家の認識が大きく違い、農家の声は、学校給食の地産地消は限界に来ているとの声があり、大変深刻な状況になっているのではないかと危惧する。

○ 調査を踏まえての結論

委員会では当初、政策条例の提案を目指していたが、時間的な要因もあり平成 28 年 3 月定例会で議会として「宣言」を行うことを目指し、「宣言文」の検討に入る。

宣言文については、これまで各会派また議員個人が政務活動を通して取り組んだ結果で、京丹後市独自の視点を織り込んだ宣言文、また、豊富な食材等に恵まれた京丹後市であるので、これを生かしたまちづくりの方向を示す宣言文とする。

別紙のとおり。

議員の任期満了が迫る時間的制約で「宣言」で終わることとなったが、今後の議員提案によって条例制定まで行われることを希望する。

京丹後『食の王国』のまちづくり宣言（案）

京丹後市は、大陸から、稲作・農耕・鉄製品の加工・機織り・酒造り・医薬などの技術がもたらされ、様々な伝説・民話、多くの古墳、水晶工房・製鉄所遺跡等、古代から人の営みがあり、丹後国として繁栄してきた地域であります。

また、風光明媚で豊かな自然に生まれ、山にはワサビ、フキ、キノコ、田畑にはコシヒカリ、大根、蕪、メロン、京たんご梨、海には間人ガニ、久美浜カキをはじめとした魚介、わかめなどの豊富な食材に恵まれ、食文化が息づくまさに食の王国と言えます。

私たちは、安心・安全で新鮮なおいしい食材を作り、食べ、そのおいしさを国内外の人々に自信を持って情報発信するとともに、次世代の子どもたちにも地元食材への関心を深め、そのおいしさや素晴らしさを伝えていく必要があります。

さらに、学校・家庭・地域における食育の推進、食生活の改善など市民運動として幅広い取り組みを展開し、人と地域のつながりを深めます。

京丹後の自然、歴史、気候風土に生まれた「豊かな食文化」を活用して、農林水産業や観光業をはじめ、市の産業振興やまちづくりをさらに発展させていくことが大切です。

多くの市民の共感とご協力のもと、食による地域振興をすすめることを決意し、ここに「京丹後『食の王国』のまちづくり」を宣言します。

一、京丹後の食と地域を誇りに思う心を育みます。

一、地元の安心・安全な農水産品の地産地消に努めます。

一、京丹後の「食」を国内外に発信します。

一、食によるおもてなしで、京丹後市の魅力を高めます。

一、調和のとれた食生活の実践に励み、健康長寿のまちづくりに努めます。

一、豊かな食を生かしたまちづくりに努めます。